**平成２８年（フ）第１７２号**
秋田市南通亀の町６番９号　シティガーデン南通Ⅰ―301
債務者　根本　祐葵
1　決定年月日時　平成28年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第４１９号**
岡山市北区下伊福２丁目９番30号スカイホーク下伊福202号室
債務者　中山　陽子
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１６６号**
山形県寒河江市大字西根字上川原300番地の３
債務者　小松美代子
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第８６９号**
さいたま市見沼区大字南中野817番地２　ボンプランタン301、住民票上の住所さいたま市緑区大字三室1409番地１
債務者　田口　忠幸
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１２７９号**
埼玉県川口市大字芝4372番地の１　第１フラワーハイツ101号
債務者　海老根邦城
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第５９５号**
京都市伏見区日野畑出町37番地の13
債務者　岸本　朋子
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２８年（フ）第３０６号**
大阪府泉南郡熊取町長池１番７―403号
債務者　倉　　尚利
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２８年（フ）第４７５号**
大阪府泉大津市北豊中町２丁目１番24号セジュールソアラ101号
債務者　和田　勝美
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２８年（フ）第４７６号**
大阪府泉大津市北豊中町２丁目１番24号セジュールソアラ101号
債務者　和田美佐子
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２８年（フ）第４５０号**
兵庫県加古川市野口町水足105番地の13、従前の住所兵庫県神戸市灘区薬師通３丁目２番３号　水金ハイツ101号室
債務者　赤藤　　隆
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２８年（フ）第２２６号**
高知市東石立町81番地　市住164号
債務者　上野　建男
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本澤　友彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
高知地方裁判所破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２８年（フ）第１２７１号**
埼玉県久喜市青葉４丁目23番地４　サン・フェニックス106号、旧住所埼玉県越谷市蒲生１丁目13番８号　アクア・ルーチェ101
債務者　牧野　愛理（旧姓小島）
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１２７３号**
埼玉県加須市礼羽239番地１　ハイツ松ノ木202号
債務者　飯島　文徳
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３２８号**
埼玉県白岡市小久喜675番地１　パークシティ白岡Ｂ棟712
債務者　黒田　知幸
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３４５号**
埼玉県加須市柳生2797番地１　柳生駅前ハイツ101号
債務者　國兼　勝美
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３５８号**
埼玉県上尾市谷津１丁目８番35号
債務者　佐々木雅之
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３５９号**
埼玉県久喜市青葉２丁目９番地　県営久喜青葉団地４棟402号
債務者　菅野こずえ
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係